

Ⅲ 情報事業の新しい基盤整備の課題

全国女性会館協議会常任理事 青木玲子

1 情報事業の基盤整備の課題～男女共同参画基本法から 10 年

(1) 情報事業という概念のあいまいさ

情報事業=ライブラリーなのか、情報事業= 広報なのか、情報事業の機能概念が共有されていない。

(2) 情報発信の IT 化 情報公開制度

情報の収集・発信の機会は、情報社会が進展するなかで、急激に進化した。しかし、経済的に困難な女性や高齢女性等の情報アクセス格差が課題となる。

(3) 情報ライブラリーにおける資料構築

「女性情報は力」という概念を明確にしつつ、資料蓄積を行ってきた、予算削減など多様な資料の活用については、課題があった。

2 第 2 ステージにむけて

(1) 組織で取り組む情報構築と活用

男女共同参画を推進する拠点施設として情報に関する収集・発信方針を明確にする。地域情報・個人のニーズに合わせた発信とともに事業実施・職員に対する情報支援、政策立案に対する情報支援のための組織化も必要である。

男女共同参画センターの統合的な広報戦略により、センター機能、事業、具体的な支援情報を発信、センターの認知度を高める。

(2) 情報リテラシーの必要性

情報アクセス格差への対策として 対象者別情報ニーズの把握し、IT 技術の向上を図る。主体的な情報選択のための情報リテラシー教育を実施する。

(3) ライブラリーの新しい試み

DV 支援、キャリア支援、医療情報支援など コレクションの活用と見直しをする。公共図書館、専門図書館、大学図書館などとの地域連携ネットワークを構築するライブラリー運営の評価基準の確立をする。